

# ルワンダにおける二つの紛争 —ジェノサイドはいかに可能となったのか—

武 内 進 一

## 概 要

独立直前の「社会革命」と1990年代の内戦というルワンダにおける2つの紛争を比較し、後者がジェノサイドへと至ったメカニズムを考察する。2つの紛争はいずれも国家権力闘争に発する内戦であり、それがエスニックな紛争へと転化した点で似ているが、犠牲者の数は圧倒的に異なる。ジェノサイドが可能になったのは、権力喪失の危機感を抱いた急進派が特定のエスニック集団の殺戮を正当化するイデオロギーを流布し、かつ地方行政機構をはじめとする国家機構を動員して民間人の殺戮を実践したからであった。こうした国家機構を通じた動員は、独立後冷戦下に存立した国家のあり方に由来する。国際環境の変化がこうした国家を脆弱化させて紛争を引き起こす一方、従来の体制下で成立した動員システムを急進派が利用し、組織的な暴力が行使されたためにジェノサイドに至ったといえる。

### キーワード

紛争、国家、ジェノサイド、民族、アフリカ

### はじめに

ルワンダでは、植民地期末期の1959～61年にかけて、一般に「社会革命」と呼ばれる体制転換が起り<sup>1)</sup>、それに伴って数百名の死者と約20万人の難民が発生した。それから30年を経た1990年、武装勢力の侵攻によって内戦が勃発し、4年後には50万人以上の犠牲者を出すジェノサイドへと発展した。同じ国で発生した2つの紛争には、強い類似

1) 「社会革命（Social Revolution）」という用語は、この政治変動を経て国家権力を掌握したフトゥの政治エリートから肯定的な含意を持って流布されてきた。こうした歴史認識から一定の距離を取るために、本稿ではこの言葉を括弧付きで用いる。

性と因果関係がある。いずれの紛争においてもエスニックな対立が顕在化し、また「社会革命」期に流出した難民の第二世代が、1990年代の内戦における武装勢力の中核をなした。その一方で、2つの紛争はその様相を大きく異にしている。最も顕著な違いは犠牲者の数である。1990年代の内戦と虐殺による犠牲者数は、「社会革命」とは比較にならないほど甚大である。

同じ国で起こった国内紛争でありながら、犠牲者数がこれほど違うのはなぜなのか。なぜ1990年代の内戦はジェノサイドに至ったのか。本稿ではこの点を、紛争の構造に着目しながら考えてみたい。2つの紛争はいずれも基本的に国内紛争であるから、紛争の構造というとき、問題となるのは国家内部の諸関係、および国家と国際社会の関係である。国家内部にいかなる対立が存在し、いかに人々が動員され、国際社会がいかなる形でそこに介入したのかをそれぞれの紛争について明らかにし、相互に比較することで、犠牲者数の差をもたらした要因がより明確になろう。

ただし、これは通常の意味での比較研究ではない。2つの紛争が同じ国で勃発し、歴史的な因果関係を持つことを考えれば、両者を比較してそれぞれの特徴を抽出するのみならず、ジェノサイドを可能とした条件やシステムがいかに歴史的に形成されたのかという点についても考察する必要がある。本稿では、比較によって紛争構造の特質を把握し、その上でかかる構造が形成される過程について検討したい。2つの紛争を一連の通時的連続体として捉え、両者をつなぐ構造変容の解明を試みる<sup>2)</sup>。

以下本稿では、まず2つの紛争の背景と経緯を手短に説明した後、それぞれの紛争構造をモデル化して比較し、その特徴を把握する。その上で、両者の移行について考察する。それによって、2つの紛争において犠牲者の数がこれまでに異なった理由は何か、そして短期間に大量の殺戮を実践する体制がいかに形成されたのかを検討したい。

2) 膨大な犠牲者を出したルワンダの虐殺に関しては、多くの研究が蓄積されている。しかし、これほどの犠牲が、なぜ、どのように生み出されたのかという最も基本的な論点に関する研究はそれほど多くないし、「社会革命」との連続性についても十分に論じられていない。殺戮の実態については、African Rights [1995] や Human Rights Watch [1999] といった NGO による詳細な記録が公刊され、ルワンダ国際刑事裁判所 (International Criminal Tribunal for Rwanda) が審理記録をウェブサイトで公開していることから、今後の研究の進展が期待される。「社会革命」との連続性については、Prunier [1995] や Mamdani [2001] が難民問題との関連を中心に若干議論しているが、独立以降のルワンダ国家の性格に関する分析は十分になされていない。

## I. 「社会革命」——植民地の紛争

### 1. 紛争の背景

1899年にドイツの保護領化として開始されたルワンダの植民地期は、「社会革命」という形で幕を閉じた。独立直前に起こったこの紛争は、植民地期を通じて蓄積された矛盾が独立を控えた権力闘争のなかで顕在化したものである。「社会革命」の経緯を説明する前に、その背景として植民地化によるルワンダ社会の変容について述べておこう。

#### (1) エスニシティーの変容

ルワンダはアフリカでは比較的珍しく、植民地以前から存在する王国が、植民地化を経て、領域的に大きく変化することなく独立を遂げた国家である。ルワンダ王国は、少なくとも16世紀頃には存在していたが、19世紀後半に強力な王の下で支配領域を拡大した。ルワンダは当初、ドイツ領東アフリカの一部として植民地化されたが、第一次世界大戦後は国際連盟の委任統治領（第二次大戦後は国際連合の信託統治領）として、ウルンディ（Urundi、今日のブルンディ）とともにベルギーに授權され、実質的な植民地統治下に置かれた<sup>3)</sup>。ドイツによる植民地化以降、ベルギーが統治を引き継いだ両大戦間期にかけて、ルワンダ社会は大きな変化を遂げたが、「社会革命」との関係で重要な点はエスニシティーの変容である。植民地化以前は流動的で、地域によっては大きな意味を持たなかったトゥチ（Tutsi）、フトゥ（Hutu）、トゥワ（Twa）という区分が、植民地期——とりわけ両大戦間期——の政策を受けて固定化、政治化されていった。

トゥチ、フトゥ、トゥワという区分は植民地化以前から存在する。しかしながら、植民地化以前の集団間関係は、現在とは大きく異なるものだった。3つの集団のうちトゥワはいわゆるピグミーで人口比は1%程度だが、フトゥは人口の8割強、トゥチは1割強を占める。これらの集団はいずれも同じ言語を話し、同じ土地に暮らす。かつての通説では、トゥチは北方から移住してきた住民で、もともとこの地に住んでいたトゥワ、およびバントゥー系言語話者のフトゥを征服し、ルワンダ王国を築いたのであり、トゥチとフトゥと

3) ルワンダの植民地期の正式名称はルアンダ（Ruanda）だが、煩雑さを避けるため本稿ではルワンダで統一する。ただし、引用箇所、および委任、信託統治領としてウルンディとともに言及する場合は、「ルアンダ」あるいは「ルアンダ・ウルンディ」と記載する。

は形質的に、また生業面で差異があるとされた<sup>4)</sup>。しかし現在では、こうした征服国家説には疑問が呈されている。トゥチとフトゥとの間には頻繁に通婚関係が見られるだけでなく、植民地化以前においては両者の境界は曖昧かつ流動的で、豊かなフトゥが世代を経るとトゥチの家系と見なされることもあった。加えて、トゥチ、フトゥといったアイデンティティが浸透していたのは王国の中央部であり、植民地化以前の周辺地域ではそうしたアイデンティティは希薄だった<sup>5)</sup>。

ところが、ルワンダを植民地化したヨーロッパ人は、ルワンダの伝統社会を「トゥチがフトゥを支配する」社会として認識した。ルワンダを最初に訪問した探検家や宣教団が、王国の支配階層である王やその取り巻きたちの体型がエチオピアなどアフリカ北東部の住民に似ていることに強い印象を受け、先の征服国家説を流布したのが発端であった<sup>6)</sup>。ヨーロッパの人種思想を当てはめてルワンダの歴史を解釈したヨーロッパ人は、彼らの観念を植民地統治のなかで実体化していった。ルワンダの「伝統的統治構造」を尊重する間接統治政策の下で、住民一人一人のエスニックなアイデンティティを明確化し、登録するとともに、地方行政機構への登用や教育機会の付与といった点で一部のトゥチを優遇する政策が実施されたのである<sup>7)</sup>。一連の政策は、ルワンダ社会に従来にない亀裂を生み出した。曖昧だったトゥチとフトゥとの境界線は固定化され、エスニックな帰属は父系制を通じて厳密に継承されていくこととなった。そして、一部のトゥチ・エリートに強い統治権力を与える一方で、フトゥを植民地統治機構から排除する政策が全国的に採用されたことは、エスニックな帰属によって近代国家へのアクセスが差別されることを意味した。エスニシティーが政治化され、エスニック集団を単位とする対立や衝突が発生する条件が形成されたのである<sup>8)</sup>。

4) トゥチは長身瘦躯で鼻が高いがフトゥの体型はずんぐりしており、またトゥチは牧畜民でフトゥは農耕民だといわれる。

5) 植民地化以前のトゥチ・フトゥ関係については、武内 [2000b] を参照。

6) この説が、「ハム仮説」と呼ばれる、ヨーロッパ中心的人種思想に基づいていたことに注意する必要がある(武内 [2002])。「ハム仮説」では、アフリカの文明はすべてコーカソイド人種(つまり白人)に属する「ハム人種」によってもたらされたと考えられ、トゥチは「ハム」だと見なされた。白人の末裔であるトゥチが、生粋の「ニグロ」であるバントゥーのフトゥを支配することは当然だと考えられた。

7) 植民地化以前のルワンダ王国では、住民からの貢納徵収を任務とする末端行政にトゥチ、フトゥ双方のチーフが存在した。しかし、1920年代に行われた行政機構改革では、末端行政の責任者が一本化されて権限が拡大されたうえ、ほとんどの場合そこにトゥチが任命された。これによって、彼らは植民地化以前にはなかった強力な裁量権を手にすることになった(Reyntjens [1985], Newbury, C. [1988])。

8) この時期の政策によってトゥチ、フトゥ間の緊張が創り出された事例として、北西部地域を擧げることができる。ルワンダ北西部は、植民地化以前には王宮の支配がほとんど及ばない地域であり、したがってトゥチのチーフもいなかった。ところが、1920年代の行政機構改革以降、北西部の地方行政機構の長にもトゥチが任命され、末端地方行政を担うことになった。これは大きな転換を生み、「社会革命」の際に北西部はトゥチに対する暴力が最も顕著な地域の一つとなった。

## (2) 第二次世界大戦後の変化

両大戦間期にとられたトゥチ偏重政策は、一部のトゥチ・エリートの権力を強め、ヨーロッパ人が観念として抱いていた「トゥチがフトゥを支配する」統治体制をルワンダ全土で実体化させた。しかし、第二次世界大戦になると、この体制は徐々に不安定化を余儀なくされる。体制の不安定化をもたらした要因として、本稿との関連で特に重要なのは以下の2点である。

第1に、国際社会、とりわけ国際連合からの圧力である。第二次大戦後、国際政治の中心がヨーロッパから米ソに移行し、また国連に新興独立国が次々に加盟するようになると、植民地統治体制の民主化や自治・独立に向けた準備を進めるべきだとの国際世論が高まった。そして、信託統治領のルワンダには、国連を通じてそうした圧力が直接加わることになる。信託統治領創設に当たっての協定には、ベルギーが「住民の政治的進歩 (political advancement) に貢献するあらゆる措置を講ずるべき」だと定められていたし<sup>9)</sup>、1947年のルアンダ・ウルンディ信託統治に関する報告書は「民主主義的プロセスの実践において、これまでに原住民に与えられた進歩に関しては失望を禁じ得ない」と述べて、アフリカ人の政治参加が不十分だと指摘している (United Nations [1947-48 : 737])。こうした意見を勘案し、ベルギー当局は1952年にアフリカ人の政治参加を高める方向でルワンダの統治制度を改革した。改革の骨子は、王からサブチーフに至る原住民統治機構に諮問機関を設置し、そこにアフリカ人代表を参加させるというものであった (Reyntjens [1985 : 185-197])<sup>10)</sup>。アフリカ人の政治参加促進という議論は、必然的に人口的多数派であるフトゥの政治参加を拡大させるという議論へと繋がることになる。

第2に、カトリック教会のスタンスが変化したことである。ベルギーの植民地ではどこでも、カトリック教会はアフリカ人教育を実質的に担い、植民地経営にきわめて強い影響力を有していた。第二次世界大戦後、フトゥの地位向上が必要だとの意見が教会内部で力

9) ルアンダ・ウルンディ信託統治協定、第6条。United Nations [1946-47 : 202]。

10) ルワンダの統治機構について簡単に説明を加えておく。信託統治領のルアンダ・ウルンディは、1925年8月21日法によりベルギー領コンゴ（現コンゴ民主共和国、以下コンゴと略記する）と行政上統合された（ただし、信託統治領として単独の法人格は保有していた）。したがって、形式的には、植民地としてベルギー植民地省が管轄し、コンゴの首都レオポルドヴィル (Léopoldville、現キンシャサ) に植民地総督 (Gouverneur général) が、ルアンダ・ウルンディの首都ウスンブラ (Usumbura、現ブジンブラー＝ブルンディの首都) にルアンダ・ウルンディ総督 (Gouverneur du Ruanda-Urundi) が、ルワンダの首都キガリに総督代理 (Résident) が置かれた。この総督代理がルワンダ王 (Mwami) を監督することになる。地方行政機構としては、最大の行政単位である州 (Territoire) の下にチーフダム (Cheffrie) とサブチーフダム (Sous-chefferie) が置かれた。チーフダムとサブチーフダムはそれぞれルワンダ人のチーフとサブチーフが統治責任者だったが、州知事はヨーロッパ人が務めていた。改革案では、1943年の統治機構改革で設置された王の諮問機関 (Conseil du pays) およびチーフダムの諮問機関 (Conseil de chefferie) に加えて、州とサブチーフダムにも同様の機関を設け、そこにアフリカ人の参加を促そうというものだった。

を得るようになる<sup>11)</sup>。「社会革命」の際には、教会はフトゥの解放を掲げる政党側を明確に支持し、その帰趨に大きな影響を与えた。

こうした状況を受けて、1950年代になると、教育を受けたフトゥがルワンダ政治に登場する。初代大統領となるカイバンダ (G. Kaybanda) をはじめ1950年代に台頭するフトゥの新しいエリートたちは<sup>12)</sup>、いずれも神学校の卒業生であった。しかし、学歴は高くとも、フトゥであるというだけで、それに見合った就職口を探すことはルワンダでは非常に困難だった<sup>13)</sup>。こうした現状を前に、教育を受けたフトゥたちは、ルワンダの政治制度の不合理性に憤激するカウンター・エリートとなっていました。1957年には、カイバンダら7名のフトゥが「バフトゥ宣言 (Manifeste des Bahutu)」を発表し、政治経済的権力がトゥチに独占されている現状を告発した。これは国連の調査団がルワンダを訪問する直前に発表され、独立付与の前に国内統治構造の改革が不可欠であることを国連側に印象づけた (Lemarchand [1970 : 149-150])。1958年には植民地当局がトゥチ、フトゥ問題の深刻さを公式に認め、ここにおいて現行の統治体制のままで迅速に政治権力の移譲を要求するチーフラトゥチ・エリートと、独立前に統治体制の変革が必要だとするフトゥ新興エリートとの対立が決定的になるのである。

## 2. 「社会革命」の経緯

1950年代後半には、植民地当局もトゥチ・フトゥ間の対立が深刻な問題だという認識を抱くようになっていた。しかし、1959年11月に騒乱が始まるまで、トゥチ中心の統治体制に大きな変化はなかった。第1表は、1952年の統治機構改革で設置された、行政機関に対する諮問委員会のアフリカ人メンバーのエスニック集団別構成を示したものである。末端行政機関の諮問委員会ではフトゥの割合がある程度多いが、上位機関になるほどトゥチの割合が高まることがわかる。これは、末端の委員がサブチーフによって任命され、上位の委員会メンバーは、下位委員会メンバーの互選によって選ばれる仕組みになっていた

11) この理由についてルマルシャンは、第二次大戦後にベルギーからルワンダに派遣された伝道団のメンバーに下層階級の出身者が増え、彼らがフトゥの立場にシンパシーを抱いたからだと述べている (Lemarchand [1970 : 107])。

12) カイバンダは中部ギタラマ近くで生まれ、ニャキバンダ (Nyakibanda) の神学校を卒業した後、小学校の教師などを務めた。その後、カトリック教会が発行する雑誌「キニヤマテカ (Kinyamateka)」の主筆を務めるとともに、1955年以降ルワンダ大司教となったスイス人ペロダン (A. Perraudin) の個人秘書となつた。

13) 1955年、マクザ (A. Makusa) は、コンゴのキサントゥ大学センター (Centre Universitaire de Kisantu) で政治行政学学士号を取得した。彼はフトゥであり、これはフトゥが初めて大学を卒業した事例であった。しかし、彼はルワンダでは学歴に見合った職が得られず、結局地方行政機関でタイピストとして働くこととなつた。マクザは、独立後のカイバンダ政権で政治指導者の一人となる (Lemarchand [1970 : 139])。

第1表 地方行政機関諮問委員会、諮問委員会選定会議のエスニックな構成

	1953年	1956年		
	トゥチ	フトゥ	トゥチ	
サブチーフダム諮問委員会選定会議	41.4% (5,442)	58.4% (7,674)	33.1%	66.7%
サブチーフダム諮問委員会	52.3% (2,190)	47.6% (1,995)	45.6%	54.3%
チーフダム諮問委員会	88.6% (613)	11.4% (79)	84.8%	15.2%
州諮問委員会	90.7% (185)	9.3% (19)	88.6%	11.4%
国家諮問委員会	90.6% (29)	9.4% (3)	96.9%	3.1%

出所) Reyntjens [1985 : 189, 194]

注) 1953年の括弧内は人数。サブチーフ諮問委員会選定会議とサブチーフ諮問委員会では、パーセンテージの合計が100%にならないが、これは少数のトゥワがいるからである。

からである (Reyntjens [1985 : 186]). したがって、住民の政治参加を促す新たな制度が導入されたといっても、間接統治の中核をトゥチが独占する状況に大きな変化はなかった。

### (1) 万聖節の騒乱

その状況を短期間で決定的に変化させたのが、1959年11月1日の万聖節に始まった騒乱であった。この騒乱前後の状況については、第2表を適宜参照されたい。1959年に入ると政治運動が解禁され、現行の統治機構を掌握するトゥチ・エリートを代表する政党「ルワンダ国民連合 (Union Nationale Rwandaise : UNAR)」と、新興のフトゥ・エリートを代表する「フトゥ解放運動党 (Parti du Mouvement de l'Emancipation Hutu : PARMEHUTU)」が結成され、活動を開始した。これによって、ルワンダの社会的、政治的緊張は著しく高まった。こうしたなか、1959年半ば以降になると、植民地当局とトゥチ・エリートとの関係を悪化させる事件が続発する。

1959年7月25日、ルワンダ国王ムタラ・ルダヒグワ (Mutara Rudahigwa) が急死した。旅先のブルンディでの急死だったため、ベルギーの陰謀で暗殺されたとの噂が広まり、トゥチ・エリートの間にベルギーに対する不信感が強まった。彼らは後継の王キゲリ・ンダヒンドウルワ (Kigeri Ndahindurwa) を植民地当局の許可を得ずに任命し、これによって当局はトゥチ・エリートが急進化したとの恐れを抱いた。双方に不信感が募ったのである。加えて、UNARの活動に関連してトゥチの有力なチーフが処分される事件が起こる。1959年10月、当局は UNAR の集会に参加したとして3名のチーフを訓戒処分とした。チーフという「官僚」が特定政党を支援したことを理由とする処分だったが、処分に法的根拠はなく、また3人がいずれも UNAR の有力メンバーだっただけに恣意的な感を免れなかった。2つの事件を通じて、植民地当局は UNAR との関係を著しく悪化させ、その

第2表 「社会革命」関連年表

年	月日	出来事
1957	3月	「バフトゥ宣言」発表
1958	12月	ルアンダ・ウルンディの総督、トゥチ・フトゥ問題の深刻さを認める
1959	7.25	国王のルダヒグワが急死
	8.15	UNAR 結成
	10.9	PARMEHUTU 結成
	10.12	トゥチの有力チーフ3名、UNARの集会に参加した理由で処分される
	11.1	万聖節の騒乱始まる
	11.6	ルワンダ全土が「軍事作戦」下に置かれる。
1960	6-7月	地方選挙
	12.20	国連総会で決議採択。1959年騒乱に対する特赦、61年1月に実施予定の国会議員選挙の延長などを求める
1961	1.28	ギタラマのクーデタ、王制廃止と共和政を宣言
	9月	国会議員選挙でPARMEHUTU圧勝、レファレンダムで王制廃止決定
	10.26	カイバンダが共和国初代大統領に任命される
1962	7.1	独立

出所) 筆者作成。

一方で PARMEHUTU との関係を深めていった。こうしたなかで 11 月 1 日の騒乱が発生したのである。

騒乱の発端は、この日ギタラマ近くで、ルワンダ全土で 10 名しかいないフトゥのサブチーフの一人 (D. Mbonyumutwa) が、万聖節のミサを終えて帰宅する途中、UNAR 支持者に襲撃されたことである。この事件が伝えられると、その報復としてトゥチに対する暴力、略奪、放火が広がった。暴力の対象は特に普段から評判の悪いトゥチのチーフやサブチーフに向けられた (Reyntjens [1985 : 260])。これに対して、トゥチ・エリート側は、11 月 6 日頃から組織的にフトゥ指導者の拘束、殺害を開始した。こうした状況下、王のキゲリは自身の手で事態収拾を申し出たが、ベルギー植民地当局はこれを拒否し、ロジスト (G. Logist) 大佐の下で事実上の軍政を敷いて事態収拾にあたった。これにより、トゥチ・エリート側の組織的反攻を事実上抑圧したのである。2 週間程度で暴力は収束するが、この間に 200 名程度の犠牲者が出了と国連訪問団は推測している<sup>14)</sup>。その一方で、多くのトゥチのチーフ、サブチーフが逃亡を余儀なくされ、UNAR の指導部はタンザニアに亡命した (Maquet [1964 : 566])。

## (2) ベルギーの「社会革命」支援

万聖節の騒乱は「社会革命」の発端に過ぎない。それが「革命」へと転化する過程では、植民地当局の役割が決定的に重要だった。新たに総督代理となったロジスト大佐はフトゥ

14) ただし、犠牲者数の正確な把握は困難であり、国連も 200 名という数字は最低限と評価している (Lemarchand [1970 : 167])。

勢力を支援すべきだという明確な意見を持っており<sup>15)</sup>、逃亡して空席となったチーフ、サブチーフ職にフトゥ（特に PARMEHUTU）の指導者を暫定的に任命した。この結果、ルワンダの地方行政機構の権力構造は、第3表に示すように、短期間のうちに大きく変化した。騒乱が始まった段階でほぼトゥチが独占していたチーフ、サブチーフのポストは、僅か4ヶ月の間に、フトゥとトゥチが同数か、あるいはフトゥが上回る状況へと大きく変化したのである。新たに任命されたフトゥのチーフやサブチーフは、住民に対して PARMEHUTU の思想を直接流布することができた。

この後、事態は急速に展開する。1960年6~7月に実施された地方選挙では、UNAR が植民地当局の対応を不服としてボイコットを呼びかけたため、PARMEHUTU の圧勝に終わった<sup>16)</sup>。この地方選挙では、チーフダム、サブチーフダムを改革した新たな地方行政機構——コミューン（Commune）——の議会議員が選ばれたが<sup>17)</sup>、総数 3125 議席のうち PARMEHUTU が 2201 議席と 7 割を占めた一方、UNAR は僅か 56 議席に留まった（Reyntjens [1985 : 283]）。コミューンの長であるブルグメストル（Bourgmestre）については、全体の 229 人のうち 210 人がフトゥであり、うち 160 人は PARMEHUTU の党員と

第3表 チーフ、サブチーフのエスニックな構成の変化

	1959年11月1日現在	1960年3月1日現在
チーフダムの数	45	45
チーフが不在	2	1
チーフがトゥチ	43	22
チーフがフトゥ	0	22
サブチーフダムの数	559	531
サブチーフが不在	0	17
サブチーフがトゥチ	549	217
サブチーフがフトゥ	10	297

出所) Reyntjens [1985 : 269]

15) 1960年1月11日の幹部会議で、ロジストは次のように述べている。「我々の目的は何か？それはルアンドラの政治化を加速させることだ。ウルンディでは政治は忌避される。政党誕生の前に選挙を行うのがよいだろう。ウルンディはそれでよいが、ここでは状況が異なる。単に選挙を実施するのではなく、皆がそのことに自覚的になって欲しいのだ。人々は完全な自由の下に、完全な政治的自覚の下に、選挙に行かねばならない。したがって我々は、無知と抑圧的な影響下に置かれているフトゥのために行動する必要がある。我々が置かれた状況は、立場を選ぶことを余儀なくさせる。我々は座して中立に留まることはできないのだ。」（Lemarchand [1970 : 175]）

16) PARMEHUTU は、1960年5月8日の党大会で、王制を否定し共和制への指向を明確にすべく、党名に「共和民主運動（Mouvement democratique républicain）」と付加し、正式名称を MDR-PARMEHUTU とした。そして、1965年には党名から PARMEHUTU を削除する。本稿では煩雑さを防ぐため、PARMEHUTU で統一する。

17) コミューンは徵税権や警察権をはじめ独自の裁量を有する強力な地方行政機構で、その長であるブルグメストルは地方政治に強い影響力を持った。1960年の選挙では 229 のコミューンが創設された。コミューンは 2001 年の地方行政改革で “District” に再編された。

いう結果になった (Lemarchand [1970 : 184]). この選挙の結果、地方行政機構の権力構造が完全に逆転し、トゥチのチーフ、サブチーフに代わって PARMEHUTU の支持者が住民を統治することになった。この段階ではなお王制に対する支持が強く、エスニック集団に関わりなく UNAR を支持する者も多かった<sup>18)</sup>。地方行政機構の掌握は、PARMEHUTU が自らのイデオロギーを住民に浸透させるのにきわめて好都合だった。

一方、国際社会は、植民地当局の後ろ盾を得て PARMEHUTU が権力を集中し、UNAR が周縁化されるルワンダの状況に対して、懸念を強めていた。国連は、1960 年 3 ~4 月にルアンダ・ウルンディに訪問団を送り、国民和解のために全ての政治勢力の代表が参加する会議の開催が必要だと勧告していた。しかし、同年 6~7 月に実施された地方選挙は、先述したように、国民和解の期待を裏切るものであり、トゥチと UNAR の周縁化と難民化はさらに強まった。さらに植民地当局は独立に向けた国会議員選挙を 1961 年初頭に予定していたが、選挙が実施されれば PARMEHUTU の勝利は確実で、独立に向けた権力掌握が決定的になるのは明らかだった。これを懸念して、1960 年 12 月 20 日の国連総会で決議が採択され（総会決議第 1579 (XV) 号）、ベルギー植民地当局に対して国民和解ための恩赦実施や選挙の延期などを勧告した<sup>19)</sup>。

こうした国際社会の圧力の結果、植民地当局は選挙の延期を決定した。しかし、PARMEHUTU を中心とした勢力を支援する当局の姿勢に変化はなく、選挙の延期を別の超法規的手段で償った。それが「ギタラマのクーデタ」である。この事件は、1961 年 1 月 28 日、前年の選挙で選出されたブルグメストルや地方議員など約 3000 名が中南部の都市ギタラマのサッカー場に集まり、王制の廃止と共和国の誕生を宣言したというものである。これは、フトゥ政治指導者による自発的行動の体裁をとっていたが、ロジスト総督代理をはじめ植民地当局の黙認の下で行われた<sup>20)</sup>。当局は新たに成立した内閣を交渉相手として認知し、この超法規的行動を事実上承認する。ベルギーは国際社会の懸念を無視し、紛争を植民地の治安問題として処理したのである。その後、1961 年 9 月の国会議員選挙で PARMEHUTU が圧勝し、同月実施されたレファレンダムによって王制が正式に廃止された。「社会革命」の完遂である。翌年 7 月、ルワンダは共和国として独立する。

「社会革命」期における紛争の被害について整理しておこう。1959 年 11 月の騒乱の際の犠牲者は、先述したように数百人の規模であった。その後も、独立以前の段階において

18) この選挙では棄権率が 21.8% に達したが、その多くは UNAR 支持者だったと考えられる。この比率は 1 割強とされるトゥチの人口比を大きく上回る。

19) この決議は、第三世界諸国やソ連など 61 カ国が賛成、ベルギー、フランス、イギリスなど 8 カ国が反対、アメリカや日本など 23 カ国が棄権して成立したが、ベルギー代表は採択後に意見を求め、決議は信託協定を改変するものだとして、決議受け入れを留保した (United Nations [1960 : 456, 465-466])。

20) Lemarchand [1970], Reyntjens [1985] をはじめ、この点に関して研究者の見解は一致している。

は、大量殺戮が実行されたとの情報はない<sup>21)</sup>。他方、この時期に大量の難民が流出したことに注意すべきである。その数は、1960年の段階で少なくとも6万人に上っており(United Nations [1960 : 457])、1960年代半ばには20万人近くに達した。UNAR 支持者やトゥチを中心に、これだけの人数が国外に流出したのである。当時のルワンダの人口は200万人程度だから、これは大変な数といえる。こうした難民化は、PARMEHUTU の支持者による襲撃、略奪、放火、あるいは嫌がらせによって促進された<sup>22)</sup>。この当時の暴力は、殺戮よりも居住地から追い出すことに主眼が置かれていたといえるだろう。

## II. 1990年代の紛争——内戦と虐殺

### 1. 紛争の背景

1990年10月1日、北隣のウガンダから反政府武装勢力「ルワンダ愛国戦線 (Rwandan Patriotic Front : 以下 RPF)」が侵攻し、内戦の火蓋が切って落とされた。RPF は「社会革命」時に越境した亡命ルワンダ人の第二世代を中心としており、その点でこの内戦が植民地末期の紛争と連続していることは明らかである。ただし、30年を経たこの時期に武力紛争が始まったのは、それなりの条件が重なったからである。ここでは内戦勃発の背景をなす条件を3点指摘しておきたい。

第1に、独立以降のルワンダでは、一部のフトゥ・エリートによる強権的支配が継続し、大多数のトゥチとフトゥはそこから暴力的に排除される構造が定着していたことである。独立後わずか3年、1965年の国会議員選挙で PARMEHUTU は全議席を独占した。この段階で、閣僚、州知事、ブルグメストル、コムューン議会議員は全員 PARMEHUTU 党員であった(Reyntjens [1985 : 473])。事実上の一党制支配の確立である。ここに至るまで、UNAR にはあからさまな抑圧が加えられた。UNAR 指導者が恣意的に逮捕され、集会が禁止されたほか、1963年の地方選挙以降は立候補にあたってブルグメストルの証明書が

21) ただし、1961年、1963年に起こった UNAR 勢力の侵攻の際には、報復として国内のトゥチに対する苛烈な抑圧がなされた。1964年には『ルモンド』紙に「ルワンダの虐殺」についての記事が掲載され、ラジオ・バチカンは「ユダヤ人虐殺以来最悪のジェノサイドがアフリカの中心で起こっている」としてルワンダにおけるトゥチの殺戮に注意を喚起した(Linden [1999 : 362-363])。

22) 筆者は1999年以来、ルワンダの農村地域で約50世帯を継続的にインタビューしている。その中に、1959年にルワンダからタンザニアに亡命した経験を持つ農民がいる。彼はフトゥであるが、UNAR に近い王党派だった。PARMEHUTU が勝利した後、その支持者に脅迫され、逃亡せざるを得なかつたと彼は述懐している。詳しくは、武内 [2003c] 参照。

必要とされた<sup>23)</sup>。選良にふさわしい資質を備えているかどうかの証明だということだが、この時点でブルグメストルのほとんどは PARMEHUTU 党員であり<sup>24)</sup>、彼らが UNAR 党員に対して証明書を発行しなかったため、UNAR 党員の立候補は事実上不可能となつた。PARMEHUTU の権力独占を恐れた国連の主導で、新政権に UNAR から 2 名入閣させることができ独立直前になって合意されたが、このポストも合意から僅か 1 年後、1963 年 2 月 6 日の内閣改造で消滅してしまう。こうして主たる敵対勢力の UNAR を排除した PARMEHUTU は、国家機構を独占し、国家と一体化した。

PARMEHUTU が事実上の一党制を確立するなか、カイバンダ政権の基盤は時間とともに狭隘化していった。独立直後の PARMEHUTU には、カイバンダ政権を支える 3 つの地域的基盤が存在した。大統領の出身地である中部（ギタラマ）、植民地化以前からフトゥの政治勢力が強い北西部（ルヘンゲリ、ギセニイ）、そして先進地域の南部（ブタレ）である。しかし、1963 年の地方選挙の際に UNAR がブタレ州で勝利した責任を追及され、ブタレ出身者はその後権力中枢から排除された（Reyntjens [1985 : 482-485]）。さらに、1968 年には、政治体制の問題点を暴露した議会調査委員会報告書の公表をめぐって激しい論争が起り、結果的に北西部出身者のグループが政治の表舞台から姿を消した（Reyntjens [1985 : 387-395, 497-498]）。こうして 1960 年代末には、ギタラマ出身者を中心とする少数の政治エリートがカイバンダ政権の中枢を独占する。PARMEHUTU を支配していたのは彼らだった。

カイバンダ政権においては、政権中枢をギタラマ出身者が占める一方、国軍の将校や兵士には北部出身者が多かった。1965 年にギセニイ州出身のハビヤリマナ（J. Habyarimana）が国防相になると、この傾向に拍車がかかった（Reyntjens [1985 : 499]）。カイバンダ政権は 1970 年代に入る頃から顕著に弱体化し、1973 年 7 月 5 日、ハビヤリマナ国防相がクーデタによって政権を奪取する。ハビヤリマナは直ちに PARMEHUTU の活動を停止させ、翌月には彼と同じ北西部出身者で固めた内閣を組閣した。そして 2 年後の 1975 年 7 月、新党「開発・国民革命運動（Mouvement Révolutionnaire National pour le Développement : MRND）」を創設し、法的に唯一の政党と定めた<sup>25)</sup>。ここで、党と国家は公式に一体化されたのである。ハビヤリマナ政権と MRND の中核に位置していたのは、

23) 1963 年 5 月 29 日付選挙法第 37 条。

24) 1963 年 8 月 18 日の地方選挙の結果、PARMEHUTU は 141 のブルグメストルのうち 140、コミューン議会 1192 議席のうち 1166 議席を占めるに至っていた（Reyntjens [1985 : 445]）。

25) MRND の組織や性格には、乳幼児を含めて国民全員を党員と規定し、政党と国家を一体化させるなど、隣国コンゴ（当時ザイール）のモブツ大統領が創設した政党「革命人民運動（Mouvement Populaire de la Révolution）」の強い影響が看取される。なお、MRND は、憲法が改正され多党制が認められた後の 1991 年に MRNDD（Mouvement Républican National pour la Démocratie et le Développement : 開発・民主主義国民共和運動）と改称したが、本稿では煩雑さを避けるためいずれの時期も MRND で統一する。

北西部出身者、特にアカズ (Akazu : 「小さな家」を意味するルワンダ語) と呼ばれる大統領の親族・姻族だった。

カイバンダ政権においても、ハビヤリマナ政権においても、政権の中枢は大統領と地縁、血縁で結びついた少数の人々であり、大衆政党の体裁を取っていても、現実の政治権力は彼らが掌握していた。そして、潜在的、顯在的な反政府勢力を抑圧し、トゥチの迫害を公認したのである<sup>26)</sup>。こうした少数者への権力集中が、そこから排除された者の不満を高めたことは想像に難くない。

第2に、ハビヤリマナ政権が1980年代以降脆弱化していたことである。脆弱化を導いた要因としては3点指摘できる。まず、長期にわたる経済危機である。ルワンダの実質GDP成長率は1980年代に入ってから長期低落傾向にあり、人口成長率(約2~3%)を下回ることも多かった。労働人口の9割以上が従事する農業部門はより深刻であり、その付加価値成長率は1970年代半ば以降一貫して低下し、80年代半ば以降はしばしばマイナス成長を記録した。天候不順に加えて農地の細分化が進み、農業生産が頭打ちになっていたのである。主要輸出商品であるコーヒーの国際市場価格低迷の影響もあり、ルワンダ経済は1980年代以降大幅に悪化した。経済の悪化は、ドナーや国際金融機関から緊縮財政と経済自由化への圧力を高めた。緊縮財政政策は1980年代前半から導入され、例えば1984年には予算の対前年度比3割削減を余儀なくされた<sup>27)</sup>。そして、1991年には世界銀行などから構造調整融資を受け入れ、経済自由化政策の本格的な実施に踏み切った<sup>28)</sup>。これによつて、都市に居住する賃金労働者の生活水準は著しく低下し、政府への批判が高まった。これがハビヤリマナ政権脆弱化の2番目の要因である。そして、第3の要因として政治的自由化が挙げられる<sup>29)</sup>。ルワンダ、そしてアフリカ諸国全体に対して、冷戦終結とともに国際社会から政治的民主化圧力が強まつた。国際政治上の戦略的価値が低下したアフリカに対して、援助供与と民主化要求をリンクさせる動きがドナーの間に広まつたためであ

26) ハビヤリマナ政権期における政権内部の権力闘争の例としては、1980年に起つたいわゆるリジンデ事件を挙げることができる。これは、前情報部長官のリジンデ (T. Lizinde) など数名の政府要人がクーデタ未遂容疑で逮捕された事件である。トゥチの迫害に関しては、カイバンダ政権末期の1973年初めに起つた組織的追放が特に大規模であった。

27) Africa Research Bulletin ; Economic, Financial and Technical Series [1984 : 7270C].

28) Marché Tropicaux et Méditerranéens, 1991年4月5日号。

29) 経済危機、経済自由化、政治的自由化という3つの衝撃とそれによる国家の脆弱化という現象は、ルワンダのみならず、1980~90年代にアフリカ諸国で広く観察される。脆弱化の原因としては、ここで述べた点に加えて、こうした衝撃が従来のアフリカ諸国を内的に支えていたパトロン・クライアント・ネットワークを分裂・解体に導いたという点が重要である。この点については、簡単に後述するが、詳しい議論は武内[2000a] や武内[2003a]も参照されたい。

る<sup>30)</sup>。この圧力を受けてルワンダでも、ハビヤリマナ大統領が内戦勃発の3ヶ月前に党と国家を分離する方向で憲法改正する意向を表明し、1991年には複数政党制を認める新憲法を発布した。これによりルワンダでは、内戦下であるにもかかわらず、経済自由化と政治的民主化が同時に進行することになった。

第3に、ウガンダにおけるルワンダ難民の動向である。強権的支配体制に対する不満が高まり、かつその支配体制が相対的に脆弱化したことに加えて、この時期に反政府武装勢力がウガンダで組織化されたことが内戦の背景をなした。先述した「社会革命」の結果、大量のルワンダ難民がウガンダに流入したが、彼らはルワンダ本国から帰還を拒否され<sup>31)</sup>、またウガンダの政治変動のなかで様々に翻弄された。ウガンダの初代大統領オボテ（A. M. Obote）は、1960年代半ば以降、自身が党首を務める「ウガンダ人民会議（Uganda People's Congress : UPC）」による事実上の一党制の下に権力を集中したが、ルワンダ難民が多い西部地域に反政府運動が強かったことから、ルワンダ難民の排斥を進める法律を準備した。この法案はしかし、アミン（I. Amin）によるクーデタ（1971年1月）のために葬られ、アミン政権は逆にルワンダ難民を兵士や秘密警察として取り立てた。タンザニアとの戦争を経てアミンが失脚し、混乱の後に再度オボテが大統領に選ばれてルワンダ難民に対する迫害が再び始まると、多くのルワンダ難民は反オボテを掲げる武装組織「国民抵抗軍（National Resistance Army : NRA）」に合流していった<sup>32)</sup>。ムセヴェニ（Y. Museveni）率いる NRA が1986年1月にオボテ政権を倒し、首都カンパラを制圧したとき、全兵力16,000人のうち約4分の1がルワンダ難民だったという（Mamdani [2001: 166-170]）。

NRA の勝利に多大な功績を上げたルワンダ難民は、ムセヴェニの新政権で重要なポストに就くことになる。その筆頭は、後に RPF の総司令官となるルウィグマ（Fred Rwigema）と、彼の死後総司令官を引き継いだ現大統領のカガメ（P. Kagame）である<sup>33)</sup>。カンパラ制圧時、ルウィグマは NRA の副総司令官であり、翌年には国防次官に任命された。カガメは NRA の諜報部長職を務めている。1986年7月ムセヴェニは、10年以上ウガンダに在住したルワンダ難民には自動的にウガンダ国籍を認めると述べ、ルワンダ難

30) 1990年代のアフリカでは、短期間のうちに複数政党制を導入する動きが急速に広まった。その点については、宮本・松田編 [1997: 511-526] を参照。

31) 1960年代、UNAR はなおしばしばルワンダへの侵攻を試みたが、全て失敗した。また国際社会もルワンダ難民帰還に対して熱心に取り組まず、カイバンダ政権時には帰還に向けた取り組みは進展しなかった。ハビヤリマナ政権期になって、帰還に向けた交渉が進められたが、当初政権側は国内の過剰人口と土地不足を理由に難民帰還を拒んだ。帰還に向けた話し合いが進展し始めるのは、1980年代末になってからのことである。

32) 政治運動体としては NRM (National Resistance Movement) だが、本稿では NRA で統一する。

33) ルウィグマは1990年10月の侵攻を指揮したが、内戦勃発の翌日に戦死した。その時カガメはアメリカで軍事教練を受けていたが、ルウィグマ戦死の報を聞いて急遽帰国し、総司令官を引き継いだ。RPF が内戦に勝利した後、副大統領の座にあったが、2000年に大統領となった。

民をウガンダ市民として統合する意向を示していた。しかし、ルワンダ難民のプレゼンスの大きさは一般的のウガンダ人から反発を招くことになる。「外国人」であるルワンダ難民が国家の要職を占め、特権的に庇護される状況への不満が高まったのである。結局ルヴィゲマは1988年に国防次官を更迭され、市民権付与の約束も反故にされてしまった。

ウガンダのルワンダ難民は、左派色の強い若者を中心として1980年に結成された「国民統一ルワンダ人同盟 (Rwandan Alliance for National Unity : RANU)」の下で組織化を進めてきた。そして、NRAが内戦に勝利した直後の1987年、RANUはより大衆的な組織を目指してRPFへと改称した。ウガンダ国内で難民ルワンダ人第二世代を中心とする組織化が進み、その一方でウガンダへの市民権取得の期待が潰え帰国への圧力が高まったことが、彼らをルワンダへの武力侵攻へと駆り立てたと言えよう (Reed [1996])。

## 2. 紛争の経緯

### (1) 内戦勃発からアルーシャ協定まで

1990年代の内戦は、戦線が膠着し、和平交渉が続いた3年半と、大統領搭乗機墜落事件をきっかけとして大虐殺と激烈な戦闘が全土で繰り広げられた1994年4月からの3ヶ月とに区分できる(第4表参照)。1990年10月にRPFがウガンダから侵攻したとき、フ

第4表 ルワンダ内戦(1990~94年)関連年表

年	月日	出来事
1990	10.1	ウガンダからRPFが侵攻。内戦勃発。
	10.17	ルワンダ内戦に関し、タンザニアで地域サミット
1991	3月	ルワンダに構造調整融資の供与が決まる
	6.10	新憲法発布。複数政党制の導入
1992	4.3	野党MDRのンセンギヤレミエを首相とする内閣発足。
	5月	ユーロン米国務次官補がルワンダ訪問。ルワンダのカトリック教会勢力がRPFと秘密会議
	5.23	ルワンダ外相がRPFと会談。初めての直接交渉
	7月	アルーシャ(タンザニア)で和平交渉が本格開始。
1993	2.8	RPF、停戦を破って軍事侵攻。2/21停戦
	8.4	アルーシャ和平協定調印。権力分有の合意。国連・OAUの合同停戦監視団(UNAMIR)派遣を決定
	10.21	ブルンディのンダダエ大統領暗殺
1994	11.1	UNAMIR派遣開始
	4.6	ハビヤリマナ大統領搭乗機墜落事件。虐殺の開始
	4.21	UNAMIR縮小決議
	6.22	フランスを中心とする多国籍軍の派遣を決議(「トルコ石作戦」)
	7.18	RPF、内戦終結を宣言

出所) 筆者作成。

ランス、ザイール、ベルギーがハビヤリマナ政権を支援する立場から軍事介入を行った<sup>34)</sup>。その結果、戦線は膠着状態に陥り、北部国境地域を RPF が占領する状況が続いた。そうした状況下、1991 年後半から和平を探る動きが徐々に進展する。この頃から、ルワンダ内戦に関して、アメリカとフランスの外務省スタッフが非公式協議を開始し、またバチカンのローマ・カトリック教会が主導する第 2 トラックの交渉も始まった。ルワンダではカトリック教会の影響力が強く、独自の人脈を通じて RPF と政府との交渉を促した。翌 92 年 4 月に野党 MDR (Mouvement Démocratique Républicain : 共和民主運動) のンセンギヤレミエを首班とする内閣が誕生すると<sup>35)</sup>、和平に向けた動きは加速した。コーベン米アフリカ担当国務次官補がキガリを訪問して和平交渉を促すなど外交圧力も加わり、5 月にはハビヤリマナ政権と RPF との直接交渉が開始された。そして、1 年余に及ぶ糾余曲折の後、1993 年 8 月包括的和平協定である「アルーシャ協定」の合意に至るのである。

アルーシャ協定は、内閣や議会の構成、難民帰還、軍の統合など紛争解決のための包括的な合意である。これについてジョーンズは、「本質的には、アルーシャ協定の重要な部分は、双方にとって合意可能な取り決めというよりも RPF の勝利、ハビヤリマナ体制の一部にとっては敗北を意味していた」と評価している (Jones [2001 : 74])。アルーシャ協定発効後選挙実施までの 22 ヶ月間樹立されることになった移行期内閣 (Broad-Based Transitional Government : BBTG) では、大統領権限は大幅に縮小され、RPF は 21 の閣僚ポストのうち MRND と同数の 5 つを確保した。同期間の議会にあたる移行期国民議会 (Transitional National Assembly : TNA) でも、全 93 議席のうち RPF は MRND と同数の 11 議席を得ることとされた。ハビヤリマナ政権側の主張にもかかわらず、いずれにおいてもフトゥ至上主義を掲げる急進派の「共和国防衛同盟 (Coalition pour la Défense de la République : CDR)」は排除された。さらに、最も議論が難航した軍の統合については、RPF と国軍の構成比を司令官レベルで 50% 対 50%，兵士レベルで 40% 対 60% とすることで合意を見た。このように、アルーシャ協定を履行すれば、ハビヤリマナ政権の中核が権力を喪失することは明白だった。さらに、協定によって、ハビヤリマナ政権側に立って介入を続けてきたフランス軍がルワンダから撤退し、代わって国連と OAU の合同停

34) このうちザイール軍については兵士の行状が悪かったためハビヤリマナ政権側が撤兵を要請し、ベルギーは国内世論の反発があって早期に撤収した。ベルギーはルワンダ内戦に中立的立場から関わるようになるものの、ザイールとフランスはハビヤリマナ政権寄りの立場を変えなかった。フランスは軍事支援を続け、ザイールは武器を提供した。

35) 1991 年に複数政党制を認める新憲法が採択されると数多くの政党が結成され、都市部で政治集会や示威行動を繰り返してハビヤリマナ政権に圧力を加えた。これによってハビヤリマナ政権は譲歩を余儀なくされ、野党主導の内閣誕生へと繋がるのである。なお、MDR は名前の通り、PARMEHUTU の流れをひく政党である（注 16 参照）。この時期に結成された有力野党としては、他に PSD (Parti Social Démocrate : 民主社会党), PL (Parti Libal : 自由党) などがある。

戦監視団（UNAMIR）が展開することとなった。

アルーシャ協定において、RPF が「勝利」と形容されるほど有利な内容を勝ち取った背景には、軍事的および政治的な要因が介在している。戦場においては、1991年後半頃から次第に RPF が軍事的優位に立つようになった（Watson [1992: 55]）。政府軍の方が多くの兵員を有していたものの、規律に優る RPF に軍事バランスが傾いたのである。1993年2月に RPF は停戦協定を破棄し、たちまち首都に 30Km の地点にまで迫った<sup>36)</sup>。この侵攻によって RPF の軍事的優位が交渉当事者に明らかになり、和平交渉に大きく影響した。また、交渉に際して一枚岩的な結束を示した RPF 側に比べ、政府側は複数の勢力の寄り合い所帯という性格が強く、交渉力は弱かった<sup>37)</sup>。先述した、移行期内閣および移行期国民議会からの CDR の排除は、フランスやアメリカといった国際社会の有力国の意向に反して、RPF が自らの主張を貫いたのである（Jones [2001: 81-82]）<sup>38)</sup>。

アルーシャ協定は国際社会が深く関与し、入念に練り上げられた和平合意であり、予防外交の努力として高く評価する声がある。しかし、そこで合意された内容はルワンダの国内政治においては実行不可能なものだった。後述するように、むしろこの協定締結を契機に急進派はトゥチを標的としたプロパガンダを強め、ジェノサイドへと繋がっていくのである。隣国タンザニアにおける交渉では、RPF は軍事バランスや交渉技術の優位性によって自らに有利な協定を獲得し得た。しかし、ルワンダ国内において RPF の政治的影響力は限定されており、急進派が操作しうる政治空間がなお豊富に存在したのである。予防外交の努力がジェノサイドの推進力となるという逆説は、ルワンダ内外における政治力学の差異が引き起こしたものだったといえよう。

## (2) ジェノサイドと RPF の軍事的勝利

フトゥ至上主義を掲げる急進派は、内戦勃発直後から RPF をトゥチと同一視し、トゥチに対する煽動や迫害を続けてきた。ハビヤリマナ政権内の急進派は、反トゥチプロパガンダを流布するメディアを創設し、1992年3月にはフトゥ至上主義政党 CDR を結成した（Chrétien dir. [1995]）。アルーシャ協定の交渉過程で急進派が事実上排除され、RPF に有利な権力分有が合意された後、彼らは公然とアルーシャ協定の受け入れを拒否し、フ

36) 停戦協定を破棄した理由について RPF は、その前月からトゥチに対する迫害や虐殺がルワンダ国内で頻発していたことを挙げた。しかし、交渉中のルワンダ政府や仲介者（国際社会）に対して自らの軍事的優位を示す意図があったとも指摘されている（Jones [2001: 82-83]）。

37) 政府側交渉団には、シグリンジラ（B. Ngulizira）外相ら野党の出身者、カニャルショキ（Kanyarushoki）駐ウガンダ・ルワンダ大使などハビヤリマナ大統領の腹心、そしてバゴソラ（T. Bagosora）大佐に代表される急進派といった、様々な勢力が混在していた（Jones [2001: 72]）。

38) ハビヤリマナ政権に近い立場のフランスのみならず、RPF に近い立場のアメリカもまた、移行期政権から急進派を完全に排除することは望ましくないと考えていた（Jones [2001: 82]）。

トゥ至上主義のプロパガンダを強めていった<sup>39)</sup>。さらに1993年10月には、隣国ブルンディでフトゥの大統領がトゥチ中心の軍部に暗殺され、国内が大混乱に陥る事件が発生した。アルーシャ協定で合意された国連平和維持軍の展開が遅れるなかで起こったこの衝撃的な事件は、急進派のプロパガンダを大きく利することになる<sup>40)</sup>。こうして社会的緊張が高まるなか、1994年4月6日にハビヤリマナ大統領の乗った飛行機がキガリ空港着陸直前に何者かによって撃墜され、この事件をきっかけにルワンダ全土で虐殺が開始されるのである。

大統領搭乗機撃墜事件の真相は現在なお不明だが、それが惹起した事態ははっきりしている。国防省官房長であったバゴソラ（T. Bagosora）大佐などの急進派が混乱のなかで政権を掌握し<sup>41)</sup>、急進派（後述する「フトゥ・パワー（Hutu Power）」を中心とする暫定政権を組織した。そして、彼らはRPFに対する戦闘を再開し、同時に反政府勢力の要人とトゥチ一般人に対する虐殺を指令、遂行したのである。

ルワンダの虐殺は、犠牲者に応じて2つに分類することができる。第1に、反政府勢力要人の暗殺で、撃墜事件直後に主として都市部で行われた。これは、大統領警護隊など軍の一部が暗殺すべき要人のリストを手に襲撃を実行したものであり、被害者はトゥチよりフトゥが多かったといわれる（Newbury, D. [1998]）。第2に、主として農村部で繰り広げられた、トゥチを対象とする虐殺である。この場合、エスニシティーの帰属によって殺戮対象が決められ、一般人が大量に虐殺された。犠牲者の数としては後者が圧倒的に多い。

ルワンダの虐殺については、「農村の隣人同士がナタなどの原始的な武器で殺し合った」というイメージが流通しているが、これは必ずしも正確ではない。反政府勢力要人の暗殺がそうした類のものでないことはいうまでもないが、農村部の虐殺に関しても「隣人同士の殺し合い」というイメージの修正が必要である。犠牲者の過半は、地方行政機構の責任者の指示で家々から追い出され、教会や学校などに集められた上、近代兵器を持つ軍や憲兵隊が関与して殺害された。隣人によって殺害された事例も絶対数からいえば決して少な

39) 悪名高い「千の丘自由ラジオ」がトゥチに対するプロパガンダを強めていくのも、アルーシャ協定締結以降のことである。

40) ブルンディはルワンダとよく似た社会構成を有しており、人口の8割強を占めるフトゥと1割強を占めるトゥチとの間で、独立以降政治権力をめぐる緊張が続いてきた。ブルンディでは軍部がトゥチにほぼ独占され、それを基盤とする統治が続いてきたのだが、1993年6月に史上初めて民主的な選挙が実施され、フトゥのンダダエ（M. Ndadae）が大統領として選出された。ところが、同年10月に彼は軍によって暗殺され、ブルンディは今日に至る内戦状態へと突入する。ルワンダの急進派はこの事件を「トゥチの危険性」の証明として利用した。加えて、ンダダエ暗殺に伴う混乱により、ブルンディのフトゥ難民がルワンダ国内に大量に流入したが、彼らの多くはトゥチに強い憎しみを有しており、ルワンダ国内の緊張関係をさらに激化させることになる。

41) 軍のなかには虐殺の実行に反対し、その阻止を図ったグループもあった。しかし、結局急進派がすぐに権力を掌握した（Prunier [1995: 229]）。

くないし、民間人——とりわけ民兵組織——が虐殺に果たした役割が大きいことは確かだが、短期間に膨大な数の殺戮が可能になったのは<sup>42)</sup>、国軍、憲兵隊、行政機構など、国家の諸機関が殺戮に関与したからである（武内 [2003b]）。

急速に進む虐殺に対して、国際社会は対応らしい対応を取ることができなかった。そもそも UNAMIR は活動のために十分な予算と人員を持たず、虐殺の拡大や内戦の激化に対応するための十分なマンデートを与えられていなかった<sup>43)</sup>。加えて、虐殺首謀者側は国連を戦略的な標的とし、虐殺の開始から間もなく、首相の警護にあたっていた UNAMIR のベルギー兵 10 名を殺害した。これによってベルギーは、虐殺首謀者の思惑通り、UNAMIR からの撤退を表明する。PKO の中心的役割を果たしていたベルギーが撤兵を表明したこと、それに追随する国々が相次ぎ、結局 4 月 21 日には UNAMIR 要員数を 2500 名から 300 人に縮小することが安保理で決議された。国連は虐殺のさなかにルワンダを見捨てたと非難される所以である。6 月 22 日になってフランスを中心とする多国籍軍がルワンダに展開することが決議されたが、虐殺は大方終了しており、またハビヤリマナ政権を長年支援してきたフランスの姿勢が疑われて、有効な介入とは評価できないものだった。結局ルワンダの虐殺は、7 月に RPF の軍事的勝利によって收拾した。

1990～94 年のルワンダ内戦の犠牲者は 100 万人を超える (Reyntjens [1997])。そのうちトゥチの犠牲者は 50～60 万人と推計され、内戦時に国内に居住していたトゥチの 70～80 % が殺害されたといわれる。それだけでなく、同じくハビヤリマナ政権によって虐殺されたフトゥの反政府勢力要人、RPF に虐殺された民間人、難民となりキャンプで病死した人々も数多い。1990 年代の内戦は、「社会革命」時とは比較にならないほど多数の犠牲者を生んだのである。難民の動きについても触れておこう。RPF の勝利とともに前政権派はフトゥを中心とする大量の民間人とともに周辺国へ難民化した。その数は 200 万人近くに達する。それと入れ違いに、「社会革命」の際にルワンダから出国し、それ以降周辺国で暮らしてきたトゥチを中心とする 50 万人以上の難民が帰還した。彼らは自らの立場に近い RPF の政権樹立によって帰国の意志を固めたのである。RPF 政権は出国したフトゥ難民に帰国を呼びかけたが、前政権派の妨害のために帰還は進まなかった。しかし、1996 年後半に東部ザイールでルワンダ系住民の武装蜂起が起こり、その過程で難民キャ

42) 虐殺犠牲者の 8 割は 4 月第 2 週から 5 月第 3 週に殺されたと推計されている (Prunier [1995 : 261])。殺戮のパターンについて、詳しくは武内 [2003b] を参照。

43) ソマリアへの大規模介入によって多くの犠牲者を出した前年の経験から、当時の国際社会には国連平和維持部隊の派遣に消極的な雰囲気が強かった。ルワンダへの派遣には危険が伴うと予想され、当初は 8000 人規模の部隊が検討されたが、安保理構成国の消極的な姿勢から、大幅に縮小された。憲章第 6 章の下に組織され、部隊の展開も、予算の認可も遅れるなど、社会的緊張や紛争状況に対する抑止力を持ち得なかった。詳しくは、Jones [2001 : 102-133] を参照。

ンプが襲撃されて旧政権派が掃討されたため、一般人は大挙してルワンダに帰還した<sup>44)</sup>。この時を境に、RPF の政権樹立に伴って難民化した人々は帰還に向かった。現在では、RPF 政権に敵対的な武装集団や虐殺時の犯罪行為を恐れて帰国しない人を除けば、周辺国の難民数はかなり減少した。

### III. 議論

これまでルワンダにおける 2 つの紛争——独立直前の「社会革命」と 1990 年代の内戦——の背景と経緯を説明してきた。ここでは 2 つの紛争の特質を把握し、ジェノサイドのメカニズムを考察するために、両者を簡単に比較し、その上で両者の間の移行について検討を進めることとする。

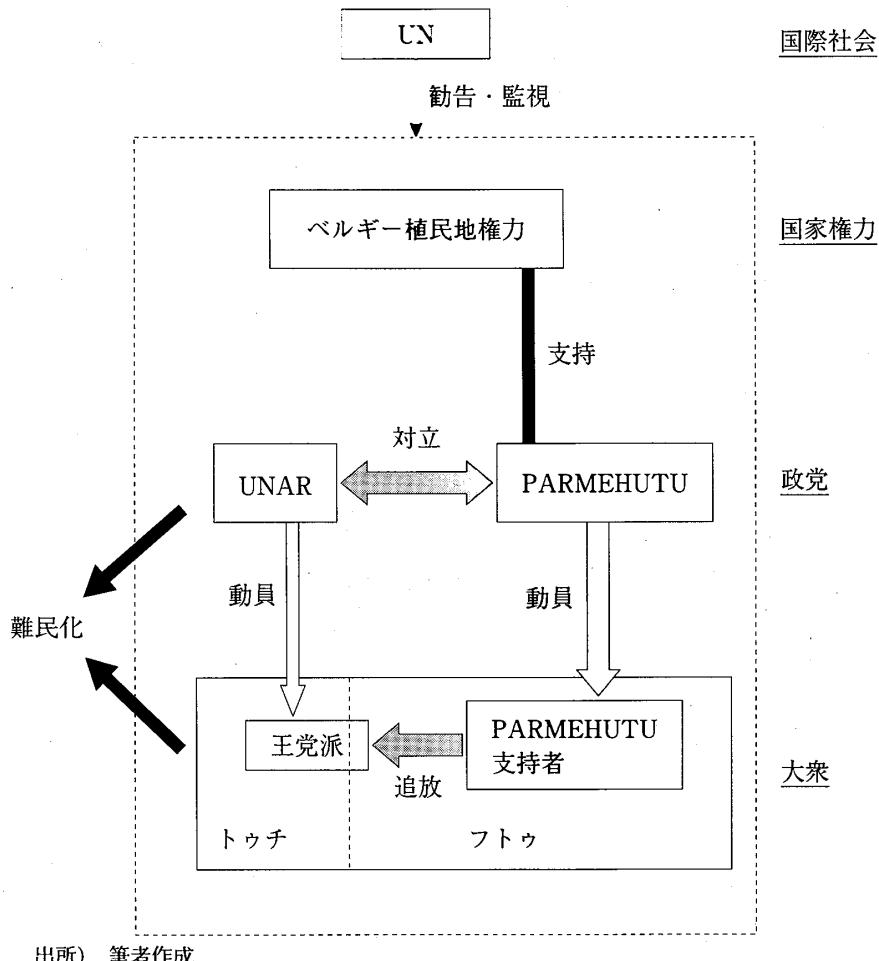
#### 1. 紛争の構造と共通点

最初に、モデル化した図によって紛争の構造を確認しておこう（第 1 図、第 2 図）。2 つの紛争はいずれも基本的に国内紛争であり、国家（すなわちルワンダ）の枠組が点線で表されている。第 2 図で RPF が部分的に国外に出ているのは、それが国外から侵攻してきた武装勢力であるからである。国家の内部は、「国家権力」、中間団体である「政党」、そして「大衆」の三層に分けて図示してある。「社会革命」の際、ルワンダは植民地統治下にあり、したがって国家権力はベルギー植民地当局が掌握していた。これに対し、1990 年代にはハビヤリマナ政権中枢の少数者集団アカズが国家権力を握っており、虐殺が始まつた 1994 年 4 月の段階ではフトゥ至上主義を掲げて急進化した彼らが、他の急進的勢力とともに国家機構の中枢を掌握していた。

中間団体としての政党は、2 つの紛争の双方で大衆動員に重要な役割を果たした。「社会革命」はそもそも独立を前にした 2 つの政党間の主導権争いに端を発している。紛争は、王党派の挑発に対する PARMEHUTU 支持者の暴力として拡大し、植民地当局が PARMEHUTU に有利な措置を講じたことで体制転換に至った。他方、1990 年代の内戦においては、アルーシャ協定に反対し、フトゥ至上主義を掲げる政治ブロックとしてフトゥ・パワーによる大衆動員がきわめて重要だった。フトゥ・パワーとは、1993 年頃から

44) ただし、この時ルワンダに戻らずコンゴ内陸部に逃亡した人々もいた。彼らは旧ハビヤリマナ政権支持派の武装勢力だとされ、多くはコンゴ内戦のなかで虐殺されたが、その中に一般の民間人も混在していたことは間違いない。

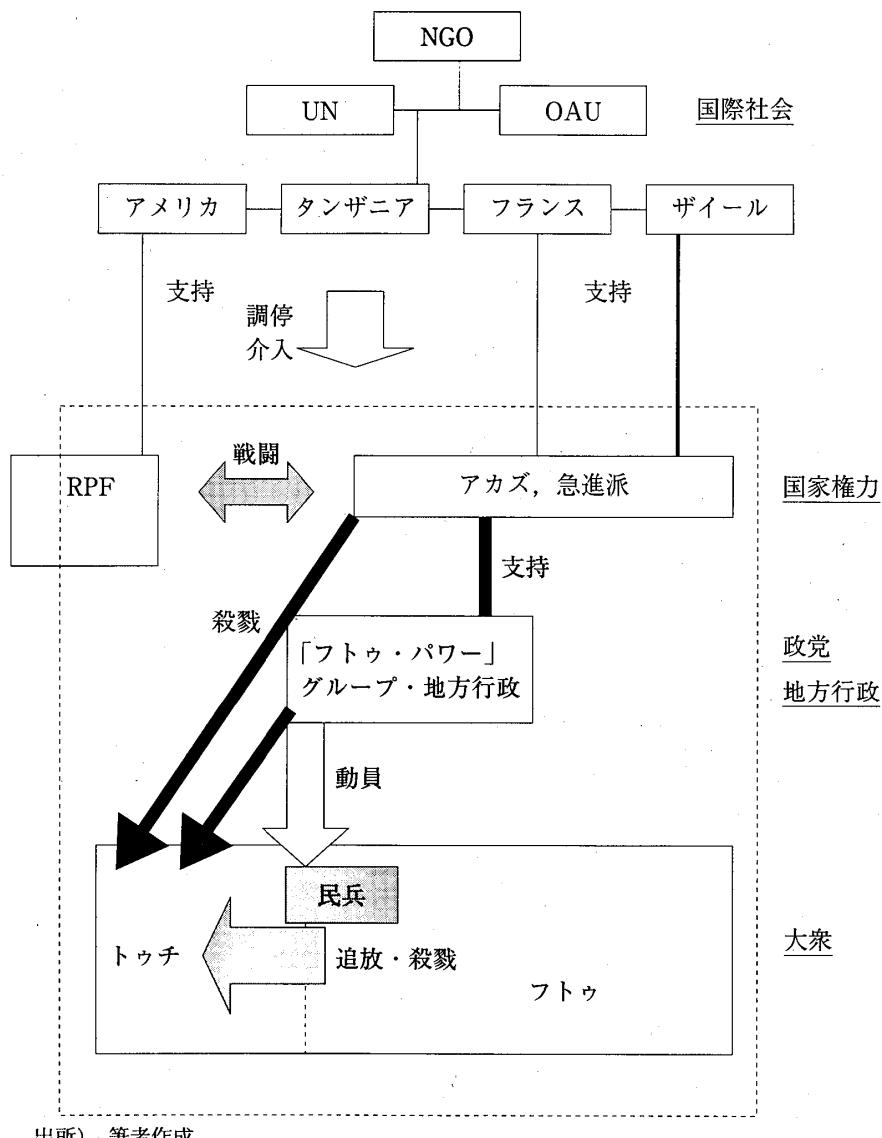
第1図 1959年11月初旬の紛争構造



ルワンダ政治に登場した超党派の急進的ブロックである。アルーシャ協定に向けた交渉の過程で、特に1993年2月のRPFによる停戦破棄をきっかけとして、ほとんどの野党勢力はRPFとの交渉に反対する急進派と交渉継続を支持する稳健派とに分裂した。この急進派グループが政党の枠組を超えて結成したのが、フトゥ至上主義を公然と掲げるフトゥ・パワーであった。一方、国内のトウチについていえば、彼らはRPFを支持する傾向にあったが、和平交渉の途中も、また94年4月に虐殺が開始されて以降も、RPFは彼らを積極的に動員していない。RPFの立場は反ハビヤリマナ政権であって反フトゥではないし、混住する少数のエスニック集団を動員するメリットは軍事的に見ても少ない。農村レベルでの大衆動員に重要な役割を果たしたのは、フトゥ・パワーであったといってよい。

ただし留意すべきことは、「社会革命」時においても、1990年代の内戦・虐殺時においても、中間団体である政党は国家権力と結びつく形で動員力を獲得していくことである。「社会革命」の際、植民地当局は明らかにPARMEHUTU寄りの姿勢を取った。研究者

第2図 1994年4月半ばの紛争構造



出所) 筆者作成。

の多くは万聖節の騒乱を自然発生的なものと見なしているが<sup>45)</sup>、当局が故意に暴動を放置し、拡大させたとの主張もある<sup>46)</sup>。万聖節の騒乱の勃発と拡大については、植民地当局がどの程度意図的に関与したか議論が分かれるであろうが、「社会革命」の過程全体において PARMEHUTU の背後に植民地当局があり、それが彼らの動員力を強化したことは疑いない。当局によって任命された PARMEHUTU 派の地方行政責任者が、大衆動員に大きな役割を果たしたことは既に述べたとおりである。

他方、1990年代の内戦・虐殺については、この点はより明白である。内戦勃発以降、

45) Lemarchand [1970: 163]や Newbury [1988: 195]などの先行研究は、1959年11月の蜂起が自発的な性格の強いものであったと述べている。

46) 万聖節の騒乱の後、UNAR 側は国連信託統治委員会に対して、こうした主張を請願書 (Petition) の形で数多く送付している。一例として、United Nations Trusteeship Council [1960: 8]の記述などを参照。

国家権力中枢のアカズは急進主義を広めるために中心的な役割を果たした。フトゥ・パワーの成立はその一つの帰結といってよい。さらに、虐殺の遂行においては、地方行政機構が重要な役割を果たした。レスポンサブル、コンセイエ<sup>47)</sup>といった末端地方行政機構の長が人々を煽動し、ある時には強制的にトゥチへの襲撃行為へと参加させた（武内〔2003b〕）。ここでは、地方行政機構が政治化され、人的構成の点で急進派政党や民兵組織とかなりの程度重なっていた。レスポンサブルやコンセイエが MRND やフトゥ・パワーの活動家であり、民兵組織のリーダーでもあるという事態がしばしば見られたのである<sup>48)</sup>。このような国家機構の政治化、政党との一体化は、カイバンダ、ハビヤリマナ体制下における党と国家の一致から明らかに影響を受けている。

以上のように2つの紛争の構造を捉えて比較すると、幾つかの共通点が浮かび上がる。

第1に、いずれの紛争に対しても、国際社会は解決のために介入を試みたが、うまくいかなかった。1959年11月にルワンダで騒乱が始まり、植民地当局が PARMEHUTU 寄りの態度を明確にした後、事態を懸念した国連は全政党の意見を取り入れて独立を準備するよう総会決議を採択した。しかし、ベルギーは国連決議に耳を貸さず、紛争を国内治安問題として処理した。1990年代のルワンダ内戦の際は、国際社会の多様なアクターが調停を試み、和平合意に漕ぎ着けた。しかし、皮肉なことに、和平合意はかえって急進派の反発を生み、混乱のなかでジェノサイドへと至った。それに対して、外部アクターの調停も介入もほとんど効力を持たなかった。結局、この紛争は RPF の軍事的勝利によって終止符が打たれたのである。

第2に、いずれの紛争も国家権力闘争に端を発している。「社会革命」は、政治体制を変えないで即時独立を求める UNAR と、より広範なフトゥの権利を認めるよう政治制度を変革した上での独立を求める PARMEHUTU との政争であり、新国家の権力をどちらが握るかがその焦点であった。他方、1990年代の紛争はより直裁的な国家権力闘争であり、ハビヤリマナ政権とその打倒を掲げた RPF との内戦であった。

そして第3に、国家権力闘争でありながら、いずれもエスニックな紛争へと転化し、トゥチに対して追放、殺戮といった暴力が行使された。ただし、これは共通点とも相違点ともいえる。エスニシティーをメルクマールとする激しい暴力が行使されたという点では同じでも、犠牲者数の多寡には著しい差が見られるからである。「社会革命」時の暴力は大部分が追放にとどまっていたのに対して、1990年代には徹底した殺戮——ジェノサイド

47) レスポンサブル (responsable) は最末端の行政機構セル (Cell, 人口規模千人程度) の長、コンセイエ (Conseiller) はセルの一段階上の行政機構セクター (Sector, 人口規模数千人) の長を指す。

48) 2003年8~9月にかけて、筆者が実施した虐殺罪容疑者とのインタビューにおいても、この点はしばしば指摘された。

——が実践された。そこではメディアを通じてトゥ至上主義のプロパガンダが執拗に流布され、政党が組織した民兵や地方行政機構がトゥチへの暴力を主導した<sup>49)</sup>。トゥチ大衆の大量殺戮を可能とするこうしたメカニズムは、いかに形成されたのだろうか。最後に、この点を考察することとしよう。

## 2. ジェノサイドのメカニズム

先に2つの紛争の構造を比較し、その共通点を指摘したが、紛争が勃発した文脈に注目すると別の共通点が見えてくる。それは、いずれの紛争も統治体制の移行期に、したがって従来の統治体制が脆弱化した過程において勃発していることである。「社会革命」は植民地体制の終焉が明らかになりつつあった状況で起こった。そうした状況下においてこそ、UNARとPARMEHUTUとの間に権力闘争が生じたのであり、国家権力の座にあった植民地当局は、独立後を睨んでPARMEHUTUに梃子入れしたのである。他方、1990年代の紛争も、やはり1973年以来ルワンダを統治してきたハビヤリマナ政権が経済危機や民主化圧力のために脆弱化するなかで勃発している。内戦の最中に一党制から複数政党制への移行——民主化——が行われ、これがハビヤリマナ政権のさらなる脆弱化をもたらす一方、政党政治を活発化させてトゥチ大衆の動員を強化した。

加えて、こうした移行（あるいは脆弱化）が国際社会の圧力の下で生じたことも共通している。ルワンダの脱植民地化過程は、ベルギー独自の判断というよりも国際社会の規範変化と圧力によって進んだ。国連信託統治委員会の圧力については既に述べたとおりだし、独立の決定にしても、国際社会における脱植民地化の規範が急速に変化するなかで慌ただしく決められたのである<sup>50)</sup>。他方、ハビヤリマナ体制の脆弱化過程においても国際社会の圧力はきわめて重要な役割を果たしている。先述したように、経済危機への対応策としての緊縮財政や経済自由化政策、そして事実上援助供与のコンディショナリティーとなった政治的自由化政策は、いずれも国際社会の圧力の下に導入され、ハビヤリマナ体制の脆弱

49) Human Rights Watch [1999 : 55-56]。政党が組織した民兵集団としては、MRNDのインテラハムウェ(Interahamwe)、CDRのインプサンガンビ(Impuzamugambi)が有名である。MDRなど野党側も民兵組織を持っており、やはりトゥチの虐殺に関与した。

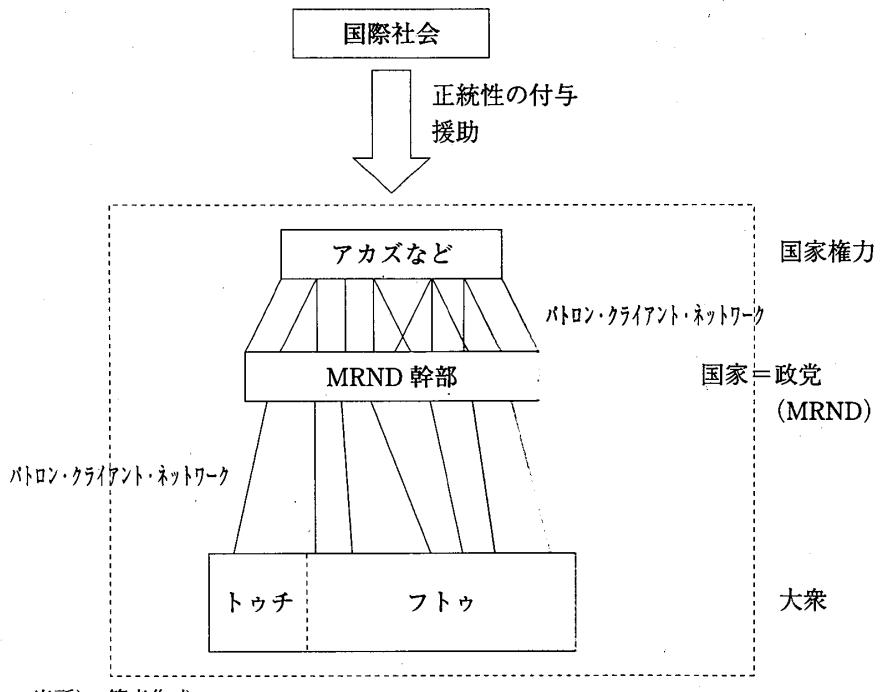
50) 多くのアフリカ植民地に共通することであるが、1950年代末になるまで、独立はずっと先のことだという認識が一般的で、独立に向けた準備は進んでいなかった。国連の信託統治領だったルワンダについては、いずれ独立させるという認識こそあったものの、1954年にルワンダを訪問した国連使節団でさえ、自治や独立の達成は20~25年先のことだと述べていた(United Nations [1956 : 341])。しかし、1955年のスーザン、57年のガーナ独立に伴って国際社会の認識は急速に変化し、国連も信託統治領の管轄国に対して圧力を高めていく。ベルギーに対しても、1959年の国連総会で信託統治領の独立達成に向けた予定表を提示するよう決議された(United Nations [1959 : 354-355])。

化を促進させた。

統治体制の脆弱化が紛争を惹起したことに留意しつつ、1994年のジェノサイドの状況を再考してみよう。そこでは地方行政組織や軍事部門など、国家機構を利用して虐殺が実行されたことが、短期間に膨大な犠牲者が生じた理由となった。ハビヤリマナ大統領が暗殺された後、トゥチの殺戮を正当と考える急進派が国家権力を篡奪し<sup>51)</sup>、国家機構を利用して大量殺戮を行ったのである。それでは、ハビヤリマナ政権が脆弱化し、そのトップを暗殺によって失った時に、なぜ急進派は国家権力を簡単に篡奪できたのだろうか。それは、彼らが以前からハビヤリマナ政権の中心部に位置していたからに他ならない。急進派の中心人物バゴソラ大佐は、ハビヤリマナ大統領暗殺時に国防相官房長であり、アルーシャ協定にも参加していた。彼自身はアカズのメンバーとはいえないが、両者の行動は一体化していた(Prunier [1995: 85])。大統領暗殺とともに国家権力を篡奪した急進派勢力は、独立以降のルワンダが内部で育んできたものに他ならない。

以上を考えれば、問われるべきは、トゥチの虐殺を正当化するような政治指導者を権力の中心に胚胎させてきたルワンダ国家とはいっていい何なのか、という問題であり、それが「社会革命」時の紛争構造から1990年代の紛争構造への移行を説明する論点となる。第3

第3図 ハビヤリマナ政権期のルワンダ国家



出所) 筆者作成。

51) ここで「篡奪」という言い方をするのは、国家権力を掌握するにあたって急進派が国民の正統な付託（例えば選挙）を受けていないこと、そして彼らが国家権力を利用してその機能に反する行為を実践したからである。国民の安全を保障することは国家の最も基本的機能であるはずだが、彼らは国家権力を掌握すると国民の一部の殺戮を奨励した。

## 特集 冷戦終結と内戦

図は、ハビヤリマナ政権時のルワンダ国家をモデル化したものである。国家権力は大統領の親族（アカズ）を中心とする少数集団に占有されており、彼らはやはり少数の党幹部を通じ大衆を統治する。アカズと党幹部、そして一部の大衆の間には、パトロン・クライアント関係を通じた垂直的な関係が成立している。この国家は国民全員をメンバーとする大衆政党による統治を建前としているが、現実の政治参加はごく少数の人々に限定されており、国家の国内的な正統性は高くない。一部の政治エリートが統治権力を独占し、抑圧的、暴力的な手法で反政府勢力を排除していたのだが、国際社会はハビヤリマナ政権を承認することで正統性を与えた、冷戦体制下の西側同盟国として援助供与などにより体制を支えた<sup>52)</sup>。しかし、1980年代以降、長期的な経済危機やそれへの対応として導入された経済政策によってハビヤリマナ政権は脆弱化し、内戦勃発後は野党勢力の拡大という形でアカズを頂点とする集権的権力構造が分裂・解体へと向かう。この過程で膨大な犠牲者を生む紛争構造が形成されたのである。

何がジェノサイドの実践を可能にしたのか。この点は2つのレベルから考える必要がある。第1に、トゥチの殺戮を容認するイデオロギーがいかに生まれ、広まったかという点である。このイデオロギーは、独立以降の公認されたトゥチ差別政策の延長線上にあるが、内戦における劣勢とアルーシャ協定締結によって政権の権力中枢グループが追いつめられた状況下で急速に高揚した<sup>53)</sup>。彼らはフトゥ至上主義イデオロギーの流布に熱心に取り組み、マスメディアに対して資金的、政治的な支援を与えた。急進派のイデオロギーにおいては、「RPFはトゥチであり、RPFは国家の敵であるから、トゥチは国家の敵である」、そして「ハビヤリマナ大統領を暗殺したのはRPFであり、RPFはトゥチであるから、報復としてトゥチを殺戮すべきである」という論理でトゥチの迫害や殺戮が正当化された。

RPFをトゥチと同一視して悪魔化することは、アルーシャ協定に対する不信感を国民に植え付ける点では有効だった。しかし、トゥチ民間人の殺戮は、軍事的観点からすれば全く合理的でない。RPFはルワンダ国内のトゥチ民間人を積極的に動員しておらず、政権が内戦において戦うべきなのはRPFの兵士であったからである。事実、内戦再開後、政府軍は一度も軍事的優勢に立てないまま、3ヶ月で敗北を喫する。

急進派がなぜ非合理的戦術を選択したのかを説明することは難しい。一般的にいえば、政権の国内的な正統性が低いほど、権力保持者は政権維持のために非合法的あるいは暴力

52) この第3図で、MRNDをPARMEHUTUに入れ換れば、カイバンダ政権にも応用可能である。ルワンダのみならず、こうした国家のあり方は、独立以降のアフリカ諸国にかなりの程度一般化することができる。国内的な正統性が低いにもかかわらず、国際社会の力学によって存立する国家に関しては、例えばJackson [1990] の議論を参照されたい。独立以降のアフリカの国家について、武内 [2003a] でモデル化のための議論を試みた。

53) 詳細は、武内 [2003b] を参照。

的手段に訴える可能性が高くなるであろう。国内的正統性が低い政権は、権力維持のために抑圧的手段を講じていることが多く、政権から降りれば報復が予想されるため、権力に固執する傾向がある<sup>54)</sup>。ルワンダにおいて、トゥチの殺戮を公然と唱える急進主義が伸長するのは内戦勃発後のことである。トゥチを殺しても構わないという急進主義を唱える人々は内戦勃発以前から存在したであろう。しかし、それがアカズなど政権中枢グループに浸透し、彼らがその流布に努めるようになるのは、ハビヤリマナ体制が弱体化し、政権中枢グループの権力喪失が現実味を帯びるなかでであり、熱心なプロパガンダはアルーシャ協定に対する彼らの焦燥感を反映したものであった。ハビヤリマナが暗殺されたとき、彼らが民間人の殺戮という非合理的戦術を選択したのは、軍事的勝利以上にアルーシャ協定を崩壊させることに囚われていたからかも知れない。

第2に、急進派がそのイデオロギーを実践する手段をいかに獲得したかという点である。この点も、先述した、アカズを頂点とする集権的な権力構造の分裂・解体という現象と深く結びついている。この現象は、換言すれば、国家権力中枢に発し大衆に至るパトロン・クライアント・ネットワークの分裂であった。集権的なネットワークは、アカズのみならず、そこから独立した複数の政治リーダーに発する分権的ネットワークへと変化したのである。これらのネットワークは、分裂しても、個々の繋がりとしては機能し続ける。そして、複数の政党が競合する大衆政治のなかで、それぞれのネットワークは暴力的な手法を用いつつ、大衆を組み込んでいった<sup>55)</sup>。

ハビヤリマナ政権期の党と国家が一体化したパトロン・クライアント・ネットワークは、複数政党制が導入された後、大まかにいえば、MRNDを通じた従来のラインと、MDRなど野党勢力のラインとに分裂するのだが、アルーシャ協定締結と相前後して政党を超えた急進派グループのフトゥ・パワーが結成されると、多くのネットワークがここに収斂していく。これによって再び、政党と国家機構が事実上大きく重なることになる。末端行政機構の指導者は、多くの場合、ハビヤリマナ政権期から変わっておらず、従ってMRNDの強力な支持者であった<sup>56)</sup>。また、複数政党制導入後に彼らが支持政党を変えて

54) 権力に固執する傾向は、アフリカのポストコロニアル国家の特質からも説明できる。そこでは国家権力がパトロン・クライアント関係に立脚し、政治的権力と経済的権力が一体化しているため、国家権力の獲得／喪失がそれに関わる集団の利害を死活的に左右する。国家権力保持者にとって、その喪失に対する恐怖感はきわめて大きいといえる。

55) ジェノサイドが開始される以前、インテラハムウェの重要な役割の一つは、他政党の支持者を MRND 支持に変えさせることであった。これにはしばしば暴力的手段が用いられ、殴打や家の破壊といった脅迫によって、支持政党の変更を無理に迫ることもしばしばであった。こうした行為は、クブホザ (kubuhoza) と呼ばれた (Human Rights Watch [1999 : 54-56], 筆者が 2003 年に実施した虐殺罪容疑者に対するインタビューでも、この点はしばしば言及された。).

56) ハビヤリマナ政権時代、地方行政機構の長は全て基本的に任命制であり、MRND の熱心な支持者（しばしば “militant” と呼ばれた）でなければ選ばれなかった。

も、その多くはフトゥ・パワーに吸収された。従来以上に大衆を組み込んだパトロン・クライアント・ネットワークは、内戦状況や隣国ブルンディの混乱とも相俟って、これまでにない規模の動員力を持つに至ったのである。

ハビヤリマナ大統領自身はフトゥ・パワーから一定の距離を置いていたから<sup>57)</sup>、彼が政権の最高責任者である間は急進派のイデオロギーがそのまま実行されることはなかった。しかし、彼が暗殺され、その後に急進派が国家権力を掌握すると、大量殺戮を実践する条件が整った。トゥチ殺戮の意志を有する急進派は、国家権力の篡奪によって、その意志を実行する手段——フトゥ・パワーとかなりの程度重なる国家機構——を獲得し、それを通じてジェノサイドの指令を貫徹させた。第二の紛争において膨大な犠牲者が生じたメカニズムは、以上のように説明することができる。

ルワンダにおける2つの紛争は密接に連関している。そして、両者の連関は、最初の紛争の後に成立した国家のあり方によって媒介されている。2つの紛争はいずれも基本的に国内紛争だが、この特異な国家の成立を可能にした重要な要因は脱植民地化と冷戦体制という国際社会の環境であり、それを脆弱化させてより大規模な第2の紛争へと導いたのも、冷戦終結をはじめとする国際社会の変化であったことに注意する必要がある。

## 参考文献

### <邦文文献>

- 武内進一. (2003a) 「アジア・アフリカの紛争をどう捉えるか」武内進一編『国家・暴力・政治——アジア・アフリカの紛争をめぐって』アジア経済研究所, pp. 3-37.
- (2003b) 「ブタレの虐殺——ルワンダのジェノサイドと「普通の人々」」武内進一編『国家・暴力・政治——アジア・アフリカの紛争をめぐって』アジア経済研究所, pp. 301-336.
- (2003c) 「難民帰還と土地問題——内戦後ルワンダの農村変容」『アジア経済』第44巻第5・6号, pp. 252-275.
- (2002) 「内戦の越境、レイシズムの拡散——ルワンダ、コンゴの紛争とツチ」加納弘勝・小倉充夫編『国際社会7 変貌する「第三世界」と国際社会』東京大学出版会, pp. 81-108.
- (2000a) 「アフリカの紛争——その今日的特質についての考察」武内進一編『現代アフリカの紛争——歴史と主体』アジア経済研究所, pp. 3-52.
- (2000b) 「ルワンダのツチとフツ——植民地化以前の集団形成についての覚書」武内進一編『現代アフリカの紛争——歴史と主体』アジア経済研究所, pp. 247-292.
- (1998) 「ルワンダ史年表」武内進一編『現代アフリカの紛争を理解するために』アジア経済研究所,

57) 内戦勃発以降もハビヤリマナ大統領はトゥチに対する攻撃を非難しており (Reyntiens [1994: 94]), RPFとトゥチを同一視する急進派とは一線を画していた。しかし、内戦が進むにつれ、各地で小規模ながら急進派の煽動によるトゥチの虐殺が頻発する。この段階で、ハビヤリマナ大統領は急進派を統制する能力を失い始めていたといえる。ハビヤリマナ暗殺はフトゥ急進派によって実行されたとの説が有力だが、パトロン・クライアント・ネットワークの分裂のなかで、ハビヤリマナ自身が急進派から疎外されていった可能性が強い。

pp. 261-316.

宮本正興・松田素二編 (1997) 『新書アフリカ史』講談社現代新書。

<欧文文献>

- African Rights (1995), *Rwanda : Death, Despair and Defiance* (revised edition), London.
- Chrétien, Jean-Pierre (dir.) (1995), *Rwanda : les médias du génocide*, Paris : Karthala.
- Human Rights Watch (1999), *Leave None to Tell the Story : Genocide in Rwanda*, New York.
- Jackson, Robert H. (1990), *Quasi-states : Sovereignty, International Relations and the Third World*, Cambridge : Cambridge University Press.
- Jones, Bruce D. (2001), *Peacekeeping in Rwanda : The Dynamics of Failure*, Boulder : Lynne Rienner Publishers.
- Linden, Ian. (1999), *Christianisme et pouvoir au Rwanda (1900-1990)*, Paris : Karthala.
- Lemarchand, René (1970), *Rwanda and Brundi*, London : Pall Mall Press.
- Mamdani, Mahmood (2001), *When Victims Become Killers : Colonialism, Nativism, and the Genocide in Rwanda*, Princeton : Princeton University Press.
- Maquet, Jacques-J. (1964), "La participation de la classe paysanne au mouvement d'indépendance du Rwanda," *Cahiers d'Etudes Africaines*, 16, pp. 552-568.
- Newbury, Catharine (1988) *The Cohesion of Oppression : Clientship and Ethnicity in Rwanda, 1860-1960*, New York : Columbia University Press
- Newbury, David (1998), "Understanding Genocide," *African Studies Review*, Vol. 41, No. 1, pp. 73-97.
- Prunier, Gérard (1995), *The Rwanda Crisis : History of a Genocide, 1959-1994*, London : Hurst.
- Reed, Wm. Cyrus (1996), "Exile, Reform, and the Rise of the Rwanda Patriotic Front," in the *Journal of Modern African Studies*, Vol. 34, No. 3, pp. 479-501.
- Reyntjens, Filip (1997), "Estimation du nombre de personnes tuées au Rwanda en 1994," dans Reyntjens, F. & S. Marysse (dir.) *L'Afrique des Grands Lacs, Annuaire 1996-1997*, Paris : L'Harmattan, pp. 179-186.
- (1994) *L'Afrique des Grands Lacs en crise : Rwanda, Burundi : 1988-1994*, Paris : Karthala.
- (1985), *Pouvoir et droit au Rwanda ; Droit public et évolution politique, 1916-1973*, Tervuren : Musée Royal de l'Afrique Centrale.
- United Nations (1960), *Yearbook of the United Nations, 1960*, New York.
- (1959), *Yearbook of the United Nations, 1959*, New York.
- (1956), *Yearbook of the United Nations, 1956*, New York.
- (1947-48), *Yearbook of the United Nations, 1947-48*, New York.
- (1946-47), *Yearbook of the United Nations, 1946-47*, New York.
- United Nations Trusteeship Council (1960) "Petitions Concerning Ruanda-Urundi, Working Paper Prepared by the Secretariat," (文書番号 T/C.2/L.432, 1960年6月7日付).
- Watson, Catharine (1992), "War and Waiting" in *Africa Report*, Vol. 37, No. 6, (November/December), pp. 51-55.

<定期刊行物>

- Africa Research Bulletin ; Economic, Financial and Technical Series*  
*Marché Tropicaux et Méditerranéens*.